

# 今月のお知らせ

## Information

### 青少年健全育成強調月間

11月は青少年健全育成強調月間です。

次代を担う青少年が、豊かな情操と広い視野をもち、心身ともに健やかに成長することとは市民すべての願いです。

しかし、近年の青少年を取り巻く環境は、社会全体のモラルの低下、地域や家庭の教育力の低下が指摘され、非行の低年齢化とともに、IT社会の進展や携帯電話の普及などによる性犯罪や性非行が増加傾向にあります。

こうした中で、青少年を健全に育成するためには、学校はもとより、家庭や地域などの果たす役割はますます大きくなり、さまざまな取り組みが必要となつてきています。

#### 家庭では

○幼児期から社会のルールを守るようしつけましょう

○子どもが悩みを打ち明けられるような家庭づくりに努めましょう

○地域活動に家族ぐるみで参加しましょう

#### 地域では

○有害図書を追放しましょう  
○大人からさわやかなあいさつ、声の掛け合いを積極的に行いましょう

○地域の行事や奉仕作業へ子どもの参加を促し、いっしょにふるさとづくりをすすめてみましょう

#### 第29回笠岡市青少年健全育成推進大会

とき：11月20日(月)

14時～16時30分

ところ：中央公民館集会室

内容

- 青少年健全育成成功労者表彰
- 明るい家庭づくり作文の発表及び表彰
- 笠岡市青少年スピーチコンテスト優秀賞受賞者による発表

#### 問合せは

生涯学習課

☎2153まで

### 市営住宅入居者募集

入居条件

○一般住宅：月額所得が20万円以下の人

※高齢者・障害者など一定の条件を満たす場合は、所得が26万8千円以下（この場合家賃の上限は表とは異なります。）

◆60歳以上の人、身体に障害のある人など、一定の条件を満たす場合は、単身での

申込みが可能です。

☆単身者用住宅：月額所得が60万1千円以下の勤労単身者（同居親族のいない人）で、平成18年11月1日現在40歳未満の人。

申込期限：11月30日(金)必着

申込み・問合せは

都市計画課

☎2140まで

団地名	構造	戸数	家賃
◆◎ 追分	平屋	1戸	5,300～8,700円
◆◎ 田頭	平屋	1戸	5,000～8,400円
◎ 浜田	4階建	1戸	24,600～40,700円
◆◎ 富岡	2階建	1戸	8,200～12,700円
◆◎ 一番町	2階建	3戸	8,000～15,300円
◎ 一番町	4階建	4戸	9,600～16,600円
◆◎ 小黒崎	2階建	1戸	9,300～15,400円
◎ 小黒崎	5階建	2戸	14,300～23,800円
◎ 樋守	5階建	1戸	19,200～31,900円
◆◎ 県営	2階建	1戸	8,000～13,200円
☆ 十一番町		3戸	40,000円(定額)

表の左に記載の記号は、◎一般住宅 ☆単身者用住宅  
◆条件より単身での申込み可 を表しています。